関 原 発 第 331 号 2021 年 8 月 16 日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力株式会社 執行役社長森本孝

## 高浜発電所の工事計画変更届出

高浜発電所の工事計画を 2021 年 8 月 2 日付をもって変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 8 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名 氏名又は名称 関西電力株式会社 住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 執行役社長 森 本 孝

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 高浜発電所

所 在 地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3. 変更の内容

高浜発電所原子炉設置許可申請書は、昭和44年12月12日付44原第6143 号をもって許可を受けました。 また、1号炉及び2号炉の重大事故等対処設備他設置工事については、平成28年4月20日付原規規発第1604201号をもって変更許可を受けました。その後、同工事の工事計画について平成28年10月7日付関原発第320号、平成31年2月14日付関原発第527号、2020年4月17日付関原発第50号及び2021年5月14日付関原発第100号で変更しましたが、同工事の工事計画を添付のとおり変更いたしました。

## 4. 変更の理由

1号炉及び2号炉の重大事故等対処設備他設置工事については、工事計画を未定としておりましたが、今後の工程が決定したため、工事計画を変更しました。

今回の届出は、竣工時期を見直すものであり、施設の設計及び工事の内容を変更するものではなく、施設の安全性に影響を与えるものではありません。

以上

工 事 計 画(変更前)

年 2013	7			20	016									201	.7									2	018	3								20	19								2	020	)						20	21				
項 目 月7	а	4	5	6 7	8	9	10	11 1	2 1	2	3	4	5	6	7 8	8 9	9 1	0 1	1 12	2 1	2	3	4	5 6	7	8	9	10 1	1 12	1	2	3 4	5	6	7	3 9	10	11	12	1 2	3	4	5 6	7	8	9	10	11 1	12 1	2	3	4	5	6		
																																																							( =	未定)
重大事故等対処設備他設置工事	\																																																							<b>△</b> 竣 エ
															1				l												1	l							1					l												

工 事 計 画(変更後)

年 2	2013			20	16						2	017								201	8							20	19							2020	)							202	1							202	22							20	023				1
項目月	7	3 4	5 6	7	8 9	10	11 1	2 1	2 3	4	5 6	7	8	9 10	11	12 1	2	3	5	6	7 8	9	10 1	12	1 2	3	4 5	6	7 8	9	0 11	12 1	2	3 4	5	6 7	8	9 10	11	12 1	2	3 4	5	6 7	8	9 10	0 11	12	1 2	3	4 5	6	7 8	9	10 1	12	1 2	2 3	4	5 6	7	8 9	9 10	11	2
																																																																I	Ì
重大事故等対処設備他 設置工事																																																													3	入 竣 工			